

お知らせ

# 子どものインフルエンザ予防接種費用の 一部助成について！



感染予防や子育て世代の経済的負担の軽減を目的として、18歳（高校3年生相当）以下のお子さんがインフルエンザ予防接種をした場合の費用の一部を助成いたします。

◆助成対象者：接種日現在、神崎町に住民登録がある18歳以下の方  
(高校3年生相当)

◆接種期間：当該年度の10月1日から12月31日  
※12月は医療機関最終診療日までになります。

◆費用助成金額：1回あたり2,000円を上限  
※予防接種に要した額が定める額に満たないときは、予防接種に要した額とします。

◆助成回数：年度内1人1回

◆助成方法：交付申請後、届出された口座に振り込みます。

## ◎申請書類等

- ・助成金交付申請書兼請求書（保健福祉課窓口で配布・町HPよりダウンロードできます）
- ・領収書
- ・接種済証等に接種を受けたことが確認できる書類（母子手帳等）
- ・保護者名義の振込口座のわかるもの（通帳等）
- ・印鑑

※申請受付は、保健福祉課です。



【問い合わせ先】  
神崎町保健福祉課  
TEL：0478-72-1603